

番号	132	慰霊塔（右） 慰霊塔記（左）		
所在地	太良町大浦丁亀ノ浦			
災害別	昭和３７年（１９６２） 水害（土砂）			
目的別	慰 霊		建立年	昭和４０年１０月
特記事項				



太良町大浦の大浦小学校裏手の山沿いにある昭和37年7月8日水害の犠牲者の慰霊塔及び慰霊塔記。通称78水害と呼ばれるこの大雨で太良町では至るところで被害が発生。特に大浦地区の亀ノ浦、里の両集落では大規模な土砂災害が発生した。慰霊塔記にはその時の模様が詳しく記されている。慰霊塔のそばには聖観音像を祀ったお堂が建てられている。太良町では現在でも毎年慰霊祭が開かれているということである。

「慰霊塔記 昭和三十七年七月八日、太良町は未曾有の集中豪雨により、一昼夜に亘り雨量は実に八百ミリをこえ、町内大小の河川は大氾濫を起し、至るところで山は

崩れ田畑は流されて、人家は倒壊した。 荒れ狂った山津波は、一瞬の中に四十四人の尊い人命を赤い土に埋め、百二十七人の重軽傷者を出し、交通通信網は至るところで寸断され、医療材料や食糧の殆どが泥水に押し流されて大惨禍の巷と化した。 町はただちに救助作業にとりかかったが、あまりの大災害のため、救護活動は困難を極めた。 この報に接した警察機動隊や陸海空の自衛隊、消防団、その他救援団体は、船艇と航空機を利用して続々と到着し、物資の補給、負傷者の救出収容につとめ、重傷者は、ヘリコプターによって、町立病院や鹿島市の各病院に空輸し応急手当を施した。 特に遺体の収容は、土砂深く埋没され、捜査発掘ははかどらず、全遺体



国土地理院電子国土 Web

を収容するに災害発生後二十日間を要する程であった。災害による被害額は実に二十五億円をこえ、本町の一年間の税収入の百年分に相当する巨額のものであり、町民はもとより、被災地帯の住民は身も心も打ちひしがれてぼう然とした有様であった。この災害にたいし、日本赤十字社をはじめ共同募金会、その他、全国各地からのあたたかい救援の手がさしのべられたが、その金品の総額は実に七百万円をこえ、遺族をはじめ町民に勇気と希望をあたえられた。以来町は、国及び県の援助を得て災害復旧に全力を傾けて、今日に至ったのである。ここに七・八災害によりたおれられた四十四人の御冥福を祈念して慰霊の塔を建立する。」 昭和四十年十月八日 太良町長 西村壽雄

犠牲者氏名（略）

